

# ～新潟市敬老祝会助成金のご案内～(令和8年度)

長年社会の発展に寄与してこられた高齢者（75歳以上の方）の長寿を、自治会等でお祝いすることができるよう、地域の皆さんで高齢者をお祝いする会に対し下記の内容で助成します。

## ＜事業内容＞

### 【対象事業】

令和8年9月～10月中に実施する地域交流を目的とした敬老祝会

※祝品や飲食物の配布のみは対象外です。

※なお、このご案内は、感染症流行期の祝会開催を推奨するものではありません。感染症が流行した場合は、状況に応じて祝会の延期や中止をご検討くださいますようお願い申し上げます。

### 【対象団体】

自治会・町内会・コミュニティ協議会

※コミ協に加入している自治会・町内会は、コミ協が申請する場合は申請できません（コミ協優先）。

### 【対象地域】

東区、中央区、秋葉区、西区

### 【対象者】

お祝いされる人：市内に居住されている75歳以上の方

＜交付要件＞：祝会への参加者が以下のとおり

自治会・町内会：10人以上，複数自治会・町内会 20人以上

コミュニティ協議会：30人以上，複数コミュニティ協議会 60人以上

お祝いする人：上記以外（人数要件なし）

### 【助成対象経費】

敬老祝会に係る経費（事務経費、会場費、会場で出される飲食代（アルコールは対象外）・祝品代等）

### 【助成上限額】

かかった経費のうち、下記上限額の範囲内で助成 ※1人1,000円以内の助成上限。

自治会・町内会：1団体 30,000円

注）複数の自治会等が合同で実施した場合は、上限60,000円。

コミュニティ協議会：1団体 200,000円

注）複数のコミュニティ協議会が合同で実施した場合は、上限400,000円。

### 【申請方法】

◇申請先：各区役所 健康福祉課

- ① 交付申請書を各区役所 健康福祉課へ提出（7月1日～7月31日まで）
- ② 敬老祝会実施後、実績報告書類を各区役所 健康福祉課へ提出（11月13日まで）  
※ただし、実施後1カ月以内
- ③ 助成金は実績報告書類を確認し、金額確定後に支払い（12月下旬予定）

### 【注意事項】

- ◆予算の範囲内で実施しているため、ご希望される場合は、お早めにご相談ください。
- ◆敬老祝会を実施するにあたり、他の補助金等との併用はできません。（新潟市以外の補助金等を含む 例：新潟市地域活動補助金、市社協地域ふれあい事業助成等との併用不可。）

### 【お問い合わせ先】

●●区役所 健康福祉課 ●●●●係（担当）  
電話：000-000-0000，FAX：000-000-0000

→裏面の注意事項もご覧ください。

# 新潟市敬老祝会助成金についての注意事項

- ◆ 75歳以上の方が下表の人数以上参加されれば、75歳未満の方は、年齢に関わらず何名参加しても構いません。

主催	助成額上限	75歳以上の必要参加人数
自治会・町内会	30,000円	10名以上
複数自治会 合同	60,000円	20名以上
コミュニティ協議会	200,000円	30名以上
複数コミュニティ協議会	400,000円	60名以上

- ◆ 祝品贈呈のみの事業は対象外となります。(敬老祝会を開催することが助成条件です。)
- ◆ 祝会を開催したうえで、当初、祝会に出席する予定だったが、当日、体調不良等、やむを得ない理由で祝会に参加できなくなってしまった75歳以上の方へ贈呈を行う場合は、贈呈も対象となります。  
当初から祝会を欠席すると意思表示されていた75歳以上の方への贈呈は助成対象外です。
- ◆ 交付要件の“75歳以上の高齢者の必要参加人数”【単独自治会10人・コミ協30人以上等】は、祝会に参加する人数に関してであり、祝品贈呈のみ・祝会不参加の高齢者の人数は除きます。また、実績報告時、祝会に参加した75歳以上の高齢者の人数が上記「75歳以上の必要参加人数」に満たない場合は、当該祝会は助成対象外となります。
- ◆ 交付申請時の計画人数以上の参加があっても、交付申請額以上の金額は助成できません。
- ◆ 実際の助成金額は、{参加者数 + 当初、祝会に参加を予定していたが当日やむを得ない理由で欠席したため記念品を贈呈した高齢者数(75歳以上)} × 1,000円と、上記の主催団体ごとの助成上限額のいずれか低いほうの金額が上限となります。

## 【単独開催の自治会・町内会の算定例】

例) 会に参加：75歳以上の方 14名参加  
 会に参加：75歳未満の方 10名参加  
 贈呈のみ：75歳以上の方 5名 } の場合

人数算定→合計29名	29,000円
団体上限額→	30,000円
申請可能な上限額	29,000円

※申請は1,000円単位となります。端数が生じた場合は、1,000円未満は切り捨てます。

- ◆ 敬老祝会で配布する祝品代は対象となりますが、現金・金券等は対象外となります。(75歳未満の方への祝品は対象外です。)

例) ○ 対象となるもの：紅白まんじゅう お赤飯 ハンカチ 座布団 など  
 × 対象とならないもの：現金 図書カード 商品券 アルコール など

- ◆ 歌謡、落語、講話、余興などの演者や講師、団体等に対する謝礼も、領収書が必要です。相手方が発行しない場合は、自治会等で用意した領収書に記名・捺印をお願いしてください。
- ◆ 開催場所は、新潟市内で実施した場合のみ対象となります。新潟市外で実施の場合は対象外となります。より多くの方が参加できるよう、可能な限り地域での開催を計画してください。
- ◆ 交付申請を受け付けた後、「交付決定通知」を送付いたします。(8月下旬を予定。)
- ◆ 開催チラシ等には、新潟市の助成金を受けて実施している旨を記載してください。
- ◆ この他にも要件等がありますので、詳しくは「新潟市敬老祝会助成金申請の手引き」をご覧ください。(申請書類等は、手引きに添付しています。)